

就労部会関係

【現状】

● 施設からの一般就労移行者数

26～28年度の3年間 目標値の7割弱のまま横ばい状態
(年間39人に対し、27人程度)

● ハローワーク長岡 管内の障害者雇用状況

障害者の年間就職者数…26～28年度の3年間 横ばい状態 (年間220人程度)

障害者雇用率…25.6.1～28.6.1の3年間では、大きくは伸びてない。

(1.76 → +0.04 → +0.08 → +0.01=1.89)

雇用されている障害者数…25.6.1～28.6.1の3年間で 95.5人 増加

(803.5 → +28.5 → +46 → +21=899)

雇用率達成企業割合…25.6.1～28.6.1の3年間で徐々に伸び、50%は超えた。

(43.7 → △1.4 → +7.5 → +5.1=54.9)

(企業数 97/222 → 99/234 → 115/231 → 130/237)

● 平成28年度 長岡市障害者生活実態調査の結果 (前回は平成25年度調査)

在宅障害者のうち就労している人の数…前回 調査時より 増加

(35.7% → +2.7%=38.4%)

増加したのは主に 知的と精神 で、どちらも60人程度 増加

(知的 25.1%→+4.4%=29.5% 精神 19.7%→+5.3%=25.0%)

- ・ 就労している障害者は、増加してきている。特に、知的と精神 が増加している。
- ・ 1年間に就労する障害者の数 と 施設からの一般就労移行者数 は横ばい。
(一定の水準を維持)
- ・ 就労移行の利用者は少しずつ減ってきている。

【課題】

・施設からの一般就労移行者数を増やそうとすると、就労移行支援事業所は、一般就労できそうな人しか取らなくなり、就労移行支援事業の利用者数は、より一層 増えなくなる。

⇒ 就労移行支援を利用する前に、訓練しておくべきこと、そのための利用サービス、支援の流れ を明確化・標準化 することが必要

・就労移行支援事業の利用者を増やすターゲットとしては、高等総合支援学校以外の、一般の高等学校に在籍する発達障害があると思われる生徒の卒業後の利用 や 在宅で引きこもっているであろう障害者 が考えられるが、障害の受容ができていない場合も多く、簡単にはサービスに繋がらない。

⇒ 一般の高等学校の進路担当と連携できるよう関係構築や情報共有が必要

・障害者を雇用しようと考えている企業が求めている人材像を、就労支援事業所側が理解できていない面があり、その求められている人材を施設側が提供できていないことが原因で、職場定着できず短期間で離職してしまう状況がある。

⇒ 企業と就労支援事業所との接点作りが必要

⇒ 就労支援事業所の職員のスキルアップが必要

【数値目標について】

● 福祉施設から一般就労への移行

⇒ 国の指針どおり でよい。

$$\begin{array}{r} 27人 \\ (28年度実績) \end{array} \times 1.5倍以上 = 41人$$

● 就労移行支援事業の利用者数

⇒ 国の指針どおり でよい。

$$\begin{array}{r} 92人 \\ (28年度実績) \end{array} \times 1.2倍以上 = 111人$$

● 就労移行率 3割以上の事業所の割合

⇒ 国の指針（5割以上）よりも下げて、第4期 同様 **4割以上**がよい。

(32年度の事業所数)

$$15箇所 \times 3割以上 = 5箇所$$

$$16箇所 \times 3割以上 = 5箇所$$

$$15箇所 \times 4割以上 = 6箇所$$

$$16箇所 \times 4割以上 = 7箇所$$

$$15箇所 \times 5割以上 = 8箇所$$

$$16箇所 \times 5割以上 = 8箇所$$

● 就労定着支援利用による職場定着率

⇒ 国の指針どおり でよい。